

## 15 減免に関する調

区分	(単位:円)				
	令和6年度 件数	令和6年度 減免額	令和5年度 減免額	令和4年度 減免額	令和3年度 減免額
法人県民税 (条例第40条)	公益社団法人または公益財団法人(第1項第1号)	92	1,835,000	1,880,000	1,880,000
	一般社団法人(非営利型)または一般財団法人(非営利型) (第1項第2号)	186	3,641,400	3,569,500	3,429,400
	特例民法法人(旧民法第34条の公益法人)	0	0	0	0
	認可を受けた地縁による団体(第1項第3号)	1,007	19,987,600	19,641,200	19,387,700
	特定非営利活動法人(第1項第4号)	194	3,787,900	3,759,600	3,746,500
	計	1,479	29,251,900	28,850,300	28,443,600
個人事業税 (条例第56条)	災害被害者に対する減免(第1項第1号)	0	0	0	0
	生活扶助者に対する減免(第1項第2号)	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
不動産取得税 (条例第77条)	取得直後の災害滅失等による減免(第1項第1号)	0	0	0	0
	災害などによる代替不動産の取得に対する減免 (第1項第2号)	2	55,800	48,700	2,420,900
	国・県・市町村の補助金の交付に係る不動産の取得に対する減免 (第1項第3号)	19	26,928,100	32,520,800	3,962,500
	生活扶助者の無償取得に対する減免(第1項第4号)	0	0	0	0
	住宅を住宅公団などに新築させた土地の取得者に対する減免 (第1項第5号)	0	0	0	0
	その他	19	4,430,800	2,394,400	2,128,000
	計	40	31,414,700	34,963,900	8,511,400
自動車税 種別割 (条例第149 ・150条) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	0	0
	公益のため直接専用する自動車の減免 (過疎バス、社会福祉)	724	23,856,400	25,754,700	26,225,800
	身体障害者等に対する減免 (身体障害者が運転するもの)	5,413	203,184,700	212,231,000	219,840,500
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	1,866	69,114,200	72,834,000	74,855,000
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	898	21,760,500	22,068,300	22,061,800
	計	8,901	317,915,800	332,888,000	342,983,100
自動車税 環境性能割 (条例第135条 の13 ・135条の14) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	0	26,500
	救急自動車等の減免	0	0	308,700	0
	身体障害者等に対する減免(身体障害者が運転するもの)	99	7,484,800	7,248,900	6,628,400
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	45	2,906,300	3,049,300	3,506,700
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	22	2,763,500	1,581,200	857,200
	計	166	13,154,600	12,188,100	11,018,800
合 計		10,586	391,737,000	408,890,300	390,956,900
					441,405,200